

台風 11 号の接近に伴う降雨による防災情報(第 4 報)

新庄河川事務所では、8 月 7 日 23 時 30 分に災害対策支部(注意体制・砂防)を設置し警戒にあたっておりましたが、管内の砂防施設等の点検の結果、異状がないことから、8 月 9 日 10 時 00 分災害対策支部(注意体制・砂防)を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制

- 8 月 7 日(木)23 時 30 分 災害対策支部(注意体制・砂防)設置
- 8 月 8 日(金)14 時 00 分 災害対策支部(警戒体制・砂防)に移行
- 8 月 8 日(金)17 時 15 分 災害対策支部(注意体制・砂防)に移行
- 8 月 9 日(土)10 時 00 分 災害対策支部(注意体制・砂防)解除

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害の恐れがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害の恐れがある場合
時間雨量40mmに達し土砂災害の恐れがある場合

2. 雨量情報(8 月 9 日 10 時 00 分現在)

[寒河江川流域]

寒河江^{さがえ}ダム雨量観測所 連続雨量 0mm

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL:0233-22-0262

調査課長 田村 公仁(内線351)

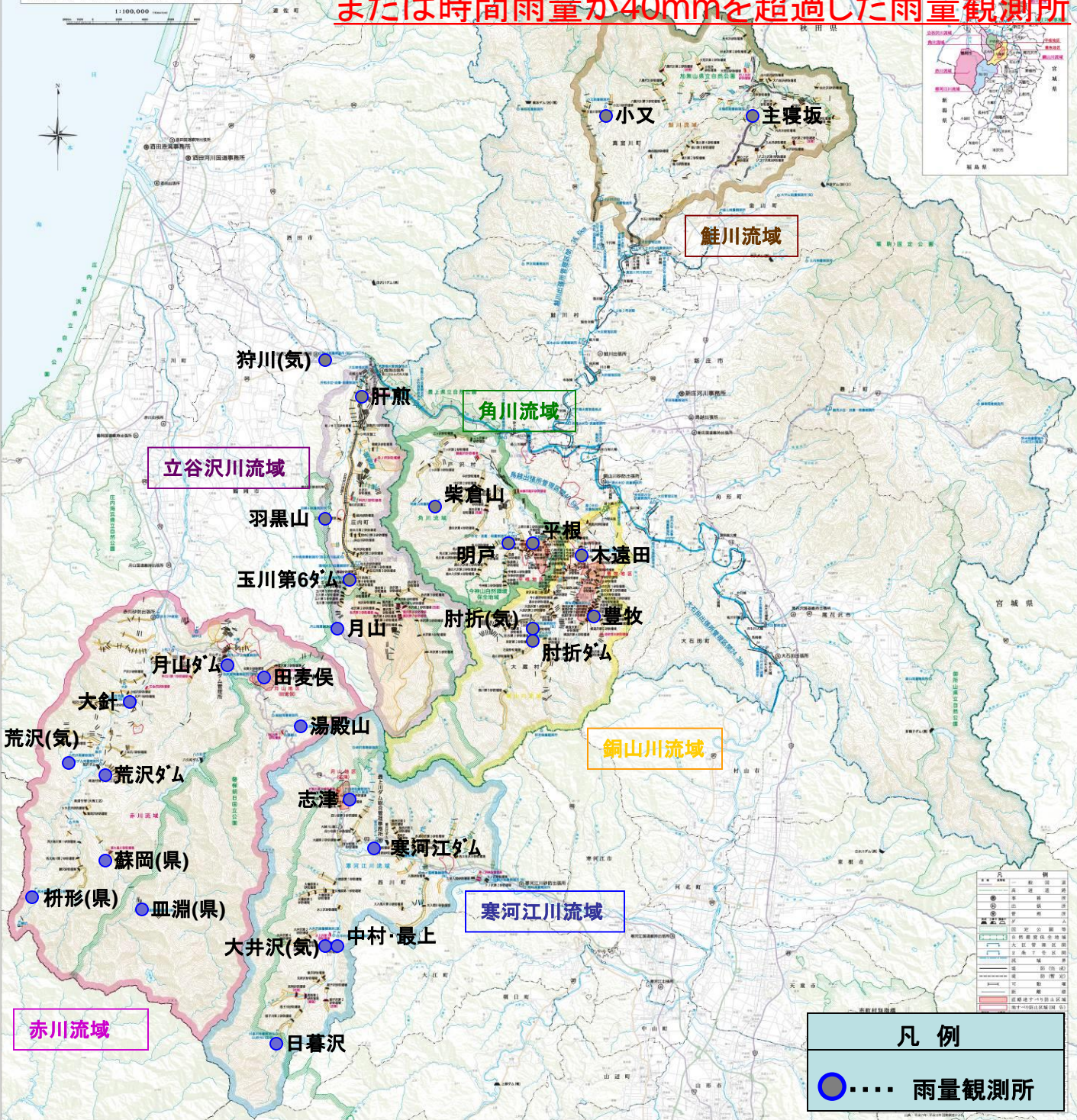
雨量観測所位置図(砂防)

赤字: 連続雨量が80mmを超過した雨量観測所

囲み: 連続雨量が120mmを超過した雨量観測所

または時間雨量が40mmを超過した雨量観測所

新庄河川事務所管内図



凡例
 ●... 雨量観測所